

		出荷制限													
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県	
		全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別
原乳		2011/3/23~4/10解除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
非結球性炭素類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	ホウレンソウ	2011/3/21~4/17解除 (右の地域を除く)	2011/3/21~6/1解除 北茨城市、 高萩市	2011/3/21~4/27解除	2011/3/21~4/21解除 那須塩原市、 塩谷町	2011/3/21~4/8解除	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市、香取市、 多古町	-	-	-	-	-	
	カキナ	2011/3/21~4/17解除	-	2011/3/21~4/14解除	-	2011/3/21~4/8解除	-	-	-	-	-	-	-	-	
	シュンギク、チンゲンサイ、サンチュ	-	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-	-	
パセリ	2011/3/23~4/17解除	-	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-	-	
セルリー	-	-	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-	-	
タケノコ	-	2012/4/8~ 藤本市、小浜市、 つくばみらい市	-	-	-	-	-	-	2012/4/8~ 青森市、大星町 2012/4/9~ 釜蓋子市、坂町 2012/4/11~ 柏市、白井市、八千代 2012/4/12~ 盛岡市	-	-	-	-	-	
野菜	原木シイタケ(露地栽培)	-	2011/10/14~ 土浦市、行方市、 藤原市、小浜市	2012/2/18~ 藤原市、矢板市	2012/4/10~ 宇都宮市、さくら市、 芳賀市、足利市、 高根沢町、藤原市	-	-	-	2011/10/11~ 鹿沼市、宇津市	-	-	2012/1/16~ 白石市、奥州市	-	-	
		-	2011/11/10~ 茨城町、阿見町	2012/4/10~ 宇都宮市、さくら市、 芳賀市、足利市、 高根沢町、藤原市	2011/11/10~ 宇都宮市、 2011/12/23~ 佐倉市	-	-	2012/3/8~ 丸藤町 2012/3/15~ 鹿沼市	-	-	-	-			
		-	2012/4/8~ 常陸大宮市、守谷市、 つくばみらい市	2012/4/11~ 大田原市、日光市、 2012/4/12~ 足利市、鹿沼市、 藤原市、上三川町、 西本町、市川町、藤岡川 町	2012/4/11~ 大田原市、日光市、 2012/4/12~ 足利市、鹿沼市、 藤原市、上三川町、 西本町、市川町、藤岡川 町	2012/2/23~ 伊豆市 2012/4/10~ 白井市	-	-	2012/4/8~ 神田町 2012/4/11~ 気仙沼市、南三陸町 2012/4/12~ 藤原市	-	-	-	-		
		-	2011/10/14~ 土浦市、藤原市	2012/2/18~ 藤原市、矢板市	2012/4/10~ 宇都宮市、 2012/4/12~ 大田原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		-	2011/11/10~ 茨城町	2012/4/10~ 宇都宮市、 2012/4/12~ 大田原市	2011/11/7~ 藤原市、矢板市 2011/11/8~ 大田原市、藤原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
原木ウリタケ(露地栽培)	-	-	-	2011/11/14~ 足利市、鹿沼市、 さくら市、藤原市、 上三川町、西本町、 市川町、市川町、 芳賀市、高根沢町	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
原木ナメコ(露地栽培)	-	-	-	2011/11/14~ 藤原市、 日光市	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
水産物	スズキ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/12~ 仙台市青葉区石巻市金 町山頂上から正東の 線、海が面する側の 水域の外を除き、北 宮市海岸線、大宮市 海岸線、大宮市海岸線 及び宮城県石巻市金 町山頂上から正東に引 いた両市海岸線と大 宮市海岸線に等しい 線まで	-	-	
肉	牛肉	-	-	2011/8/2~ (2011/8/25~ 県の定める 出荷・検査方針に基づき管理 されるものを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	2011/7/28~ 庄/18~ 県の定める出荷・ 検査方針に基づき管理さ れるものを除く。)	-	2011/8/1~ (8/25~ 県の定める出 荷・検査方針に基づき管理 されるものを除く。)	
	インシシ肉	2011/12/2~ (12/21~ 県の定める出 荷・検査方針に基づき管理 されるインシシ肉を除く。)	-	2011/12/2~ (2011/12/5~ 県の定める 出荷・検査方針に基づき管理 されるインシシ肉を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	シカ肉	-	-	2011/12/2~	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	茶	2011/6/2~ (右の地域を除く)	2011/6/2~10/18解除 古河市、常総市、坂東市、 八千代町、埴町 2011/6/2~2012/4/9 解除 大子町	2011/6/2~ 鹿沼市、大田原市	2011/7/7~ 藤原市	2011/8/20~ 茨城市、 磐前市	2011/8/2~ 鹿沼市、 2011/7/4~ 藤原市 2011/6/2~9/12解除 大田原市、 白根市、 大田原市	2011/8/2~ 鹿沼市	2011/6/2~8/29解除 新田町 2011/6/23~9/12解除 松田町、山北町 2011/6/2~10/14解除 鹿川町、清川町 2011/6/23~10/28解除 相模原市 2011/6/27~10/28解除 中井町 2011/6/2~11/1解除 小田原市 2011/6/2~11/10解除 長岡町	-	-	-	-		

※ 〇〇〇〇〇〇の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績：2012年4月12日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除：(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除：(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
2011/3/23～5/4解除：(いわき市)			
2011/3/23～5/11解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)			
2011/3/23～5/18解除：(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)			
2011/3/23～6/15解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))及び大玉村)			
2011/3/23～10/28解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))			
原木しいたけ(露地)	-	2011/4/13～： 飯館村	
キノコ類(野生のものに限る。)	-	2011/9/6～： 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15～： いわき市、棚倉町	
		2011/9/20～： 南相馬市	
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～	
	ヤマメ(養殖を除く。)	-	2012/3/29～： (新田川(支流を含む。))
肉	イノシシの肉	-	2011/11/9～： (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
			2011/11/25～： (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)

※ [] の箇所は、摂取制限の対象